

令和7年度

事業報告書

社会福祉法人
尼崎市社会福祉事業団

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	01事務局
------	-------

計 画 目 標	
①	01-1 魅力を感じ、職員が働きたいと思える組織づくり
②	01-2 健全で持続可能な組織経営
③	01-3 施設の質を向上させるための側面支援

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	職員満足度	↑	80	54	58.2				%
B	年次休暇取得日数	↑	16	13.8	13.1				日/人
C	収支改善（事業活動計算書における当期活動増減差額）	↑	収支均衡	▲4,700	▲9,091				万円

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）

△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題） 令和 8 年度の重点取組 第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】 人材確保の取組として、令和7年8月にホームページのリニューアルを行うとともに、各施設のお知らせ欄に必要な情報をタイムリーに掲載するよう努めた。あわせて採用ページも随時更新を行うなどした結果、ホームページの問い合わせフォームからの各種相談及び施設利用、求人等に係る問い合わせが84件（R7.8～R8.4）あった。このうち14件の求人に関する問い合わせについては施設見学や応募を経て3名の採用につながった。また、人材育成及び定着の取組については、前年度に引き続き、経験、スキルを有する嘱託員を正規職員へ採用するなどキャリアアップを図った。 【課題】 近年の人材確保の困難さから、また退職等による年度途中に生じた欠員の早急な補充を図るため、募集のほとんどを随時募集に切り替えたことで、採用試験を不定期に何度も実施することとなった。採用事務に係る負担が増している。（令和7年度実績；14名応募の内8名採用）	評価 ○	方向性	継続	管理職が順次定年退職を迎えていく中、次世代を担う人材の育成が急務となっており、次世代の管理職を担う職員がスキルアップすることで、安定した法人・施設運営を行うことを目指した人材育成を進める。具体的には、人事評価制度の「期待する役割と人物像」を基に、職務・階層に応じた必要なスキルの整理を行い、研修計画を策定するとともに、必要性が高く即効性がある研修等を順次実施する。	・事業団の各施設に興味・関心を持つ求職者が増えるように、ホームページの更新を行う。問い合わせがあった方には施設見学を勧め、施設の理解を深めたうえで、応募につながるような丁寧な人材確保の取組を継続して行う。 ・事業団に魅力を感じ職員が働きたいと思えるような人材育成計画を策定するとともに、自己申告書や職員面談での意見聴取をもとに、さらなる人材定着につながる取組を検討・実施していく。
	【成果】 財務基盤の強化に向けた取組として、指定管理委託料等に係る市との協議を行い、委託料のうち人件費相当分について一定の増額を行うことができた。生産性向上のための取組については、令和7年4月から勤怠システムを本格導入し給与支給事務に係る手戻り等の時間が一定短縮できたほか、クラウドストレージを導入し、各施設で用いる書式等を集約して保存するとともに文書類に係るセキュリティ向上も進めた。 【課題】 事業団全体の収支が悪化しており、市の出資団体監査でも指摘を受けるなど、財政基盤の立て直しが急務となっている。生産性の向上については、債務支払システムの導入による決裁の電子化についても本格実施する予定であったが、施設ごとの決裁の流れや様式類の修正などをあわせて行う必要があり、年度内は部分的な実施にとどまった。	評価 ○	方向性	継続	令和8年度中に令和9年度から令和13年度までの5年間の財政収支見通しと具体的な拠点ごとの財政目標数値、取組内容を盛り込んだ中期経営計画を策定し、着実に実施することで財政状況の立て直しを図る。 特に、指定管理委託料や市の外郭団体補助金について、事業を実施するうえで必要な人員配置を定め、それに基づく適正な人件費や事務事業費を委託料に反映するよう、市と引き続き協議を進める。	・中期経営計画を策定し、着実に実施することで、事業団全体の収支改善を早急に図り、財政基盤を強化することにより、健全で持続的な事業団経営を進める。 ・中期経営計画と中期運営計画及び各施設の事業計画の整合性を図り、必要に応じて見直しを行う。 ・債務支払システムを本格実施し、決裁の電子化を進めることで、事務の効率化を図り、職員の負担軽減と利用者支援の充実につなげていく。
	【成果】 母子生活支援施設サン野菊尼崎の老朽化等による施設更新について、令和6年度に法人内でまとめた今後の運営方針について市と協議を継続した。令和7年9月に所管課がサン野菊尼崎を現地視察し、施設更新の必要性と、尼崎市の子育て支援に欠かせない施設であり、施設更新においては何らかの市の支援が必要であることにつき一定の理解を得た。令和8年3月には、資金面から法人単体での施設更新、運営は困難と考えている旨所管課に伝えた。 【課題】 今後の運営方針においては、施設の更新方法として現地建替えを最優先としているが、「自然と文化の森協会」が敷地内の自然林を保存対象としていることから、現在地での建替えは困難な見通しであり、代替地の確保が必要である。また、資金面から法人単体での更新及び運営は困難であることから、更新方法を含め、引き続き市との協議が必要である。	評価 △	方向性	継続	事業団独自で施設更新を行い、なおかつ自主運営施設として継続する場合は、運営費に加え建設費用の償還、減価償却積立が必要となる。そのため、これらの経費を含めて今後自主運営が可能かどうかについての試算を行い、不可能と判断される場合は施設を市に返還し、市が建替えた施設を指定管理受託することも視野に入れて市と協議を進めていく。 また、建替えに係る代替地の条件（地域、敷地面積、環境等）について整理を進め、代替地の選定を市に依頼する。	・サン野菊尼崎の施設更新の他、身体障害者デイサービスセンターについても今後のあり方について検討する必要性が生じていることから、市との協議を進めていく。 ・利用者を取り巻く生活環境及び施設に対する社会的ニーズの変化、法改正等に応じたサービス提供のあり方について施設とともに検討し、事業団に求められる役割が果たせるような体制整備を図る。 ・事業団の専門職員の施設横断的活用などによりサービスの質の向上、事業運営の効率化を図る。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	02母子生活支援施設サン野菊尼崎
------	------------------

計 画 目 標	
①	02-1 収支均衡を図り、安定した運営を目指す
②	02-2 全ての母と子が共に生きることが出来るように、分離しない支援を目指す
③	02-3 地域のひとり親世帯に対しての支援機能を高める

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	平均入所世帯数	↑	17	17.58	17.3				世帯
B	アフターケア実施回数	↑	240	592	855				回
C	利用者満足度	↑	90	71	80				%
評価について ◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している） △（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）									

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 8 年度の重点取組

第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】 母子生活支援施設に求められる機能（高機能化・多機能化）について整理するため、「母子生活支援施設の現状・課題とこれからの姿」「専門性、高機能化・多機能化の視点」を大きなテーマとした研修を職員で受講し、共有を図った。建替え後の多機能化の実現に向けた人員体制やレイアウト案については、具体的な話し合いまでは至らなかったが、求められている機能については認識できた。
	【課題】 特定妊婦等生活援助事業、産前・産後支援事業を母子生活支援施設で担うことを求められているが、相談支援コーディネーターや医療職配置による施設機能強化に加え、施設設備の更新が必要となる。全国的にも実施している施設は少ない。兵庫県母子生活支援施設協議会加盟施設との情報交換や連携を密に進めながら、県内でどのように施設が事業を担うべきかを検討する必要がある。

評価
△
方向性
継続

措置費収入の安定を図るため、年間平均17世帯以上の入所を目指す。そのためには入所相談に積極的に応じ、日中365日の支援体制や生活や通勤の利便性が高い立地等、サン野菊尼崎の強みをアピールする。 入所相談が少ない場合には、過去に空きがないことを理由に入所を断った自治体の措置担当課に空き状況等の連絡を行う。
--

①入所世帯実績数で次年度の定員が決定される。暫定定員となれば措置費収入が減収し、加算職員の配置の配置が難しくなる。職員体制を維持し、母子生活支援施設として安定した運営をするためには、入所世帯数を一定数確保する必要がある。 ②老朽化した施設は、設備の不具合が多々発生しているが、修繕が容易ではなく使用できない居室もある。居室の最低基準面積を満たしていない。今後も建替えも含めた施設の更新を尼崎市と協議を進めていく。

計画目標 ②	【成果】 土（7：30～20：00）日祝（8：30～20：00）の365日支援体制を本格的に実施した。それによってレスパイト保育や小学生の個別時間の設定、母親との面談時間を確保できた。また怪我や病気、母子衝突などの緊急時にも速やかな対応が可能であった。利用者アンケートでは、「土日祝でも職員が出動しているのは心強い」「安心感が格段に上がった」という意見も挙がった。
	【課題】 土日祝の支援体制を確立した一方で、職員の欠員もあり、平日のシフトに十分な職員が配置できなかった。平日は保育室の稼働に加え、行政手続きの同行や通院付添いなど休日にはできない支援がある。今後も365日の安心した支援体制を確立させるためには、まずは充実した職員配置と職員定着が必要となる。

評価
○
方向性
継続

①職員確保・定着に努め、事務手続きや通院同行、補完保育など平日の十分な支援に加え、土日祝にもこどもに対する個別支援、レスパイト保育、母親との面談などを実施することで、入所者のニーズに沿った支援、より安心できる生活を提供する。 ②職員の支援力・専門性を高める取組の強化。

近年は、様々な成育歴上の課題や障害、DV被害等、ケアニーズの高い母子世帯の入所が増えている。その影響により、金銭管理や就労、こどもの養育などに困難を抱える母親も多い。さらに、外国籍の母子や多子世帯の入所もある等、多岐にわたる支援が求められている。それぞれの入所者について地域での自立に向けた支援を十分にするためには、職員体制の充実と支援力・専門性を高める取組の強化が必要である。

計画目標 ③	【成果】 自立支援担当職員が中心となり、アフターケア対象者28名に対して、定期的な連絡や相談に加えて、心理ケアや食糧支援・施設行事への招待・必要な際は関係機関との連携を行った。また、退所が決まった際には、退所後に必要な支援を検討し、アフターケア計画を策定。退所1ヶ月後に家庭訪問による状況確認を実施した。 電話対応331件・来訪253件・訪問30件・食糧支援15件・関係機関101件・その他125件 合計855件
	【課題】 退所後も施設との関係を保ちながら、地域でも支えられて自立生活を送れることを目指しているが、入所期間中に課題やニーズが解決しないケースが多い。地域の子育て世帯に対する支援については、入所者のプライバシーを守りながら実施するには、建物の入り口が一つしかない、動線を分けられないなど、構造上の問題が大きな課題となっている。

評価
○
方向性
継続

①自立支援担当職員と連携し、担当職員が中心となってアフターケア計画の策定、家庭訪問、定期的な連絡による生活状況把握、相談援助、施設行事への招待などを継続して行う。 ②①により地域生活における課題を早期に把握し、関係機関や地域の社会資源を組み込んだ支援ネットワークを構築する。
--

①アフターケア対象者が増加しており、支援の困難化・業務量の増加が想定される。自立支援担当職員による継続的な支援を行うとともに、支援の質の維持・向上を図る必要がある。 ②施設が持つ専門性を活かすため、施設更新後の地域支援及び地域交流の実施検討に向けて、開かれた施設を標榜する。
--

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	03尼崎市立身体障害者福祉センター
------	-------------------

計 画 目 標	
①	03-1 多様なニーズに応え、喜ばれる事業展開
②	03-2 地域に開かれ、共に成長する施設
③	03-3 知名度の向上

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	施設利用者数	↑	30,000	13,440	16,404				人
B	利用者満足度	↑	100	82	80				%
C	若年層利用者割合	↑	70	63.5	61.7				%

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）

△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 8 年度の重点取組

第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標	【成果】事業実施回数が3,879回（R6年度3,061回）と増加。延べ利用者数も16,404人（R6年度13,440人）と令和7年度の目標値である17,500人の94%に達した。また、令和7年度リニューアルした事業も含めて新設の文化講座として「楽器を楽しもう!」「えいごでひらく世界の扉」「たのしい脳トレ」と、新設のスポーツ教室「ふうせんバレー」「SSピンポン」「チェアビクス」「バドミントン」「視覚ポッチャ」及び新設のレク事業、体験講座「ビーチクラブ」「ゆるレク」、機能訓練事業「みんなで体＆脳パワーアップレッスン2025」「ほっとひといき会」「リハ外出企画」などを開催。その他、人気のモルックは公園で交流会（全2回）実施。リフトバスツアー(全6回)、エンジョイクラブ（全5回）、ボランティア養成講座「やっちゃん部」等(全20回)、生活訓練として手話やスマホ講座、白杖体験会を実施。
	①【課題】延べ利用者数は増加したが、利用者登録者数が187人（R6年度は208人）、新規利用者数が21人（R6年度は45人）と減少した。いろいろな事業を開催することにより1人あたりの利用講座数は増加しているが、新規利用者の獲得や若年層の利用促進が課題である。

評価	
○	
方向性	
継続	・延べ利用者数20,000人を目指す。（R10年度に30,000人を目指した経過値） ・ニードに沿った事業実施 中途失聴者手話講座、白杖体験会、障害部位別スマホ講座などの生活訓練の実施 ・新たに7講座開設（ボールペン字、茶道、えんぴつ画、写経、ボイストレーニング、篆刻づくり、手芸など） ・新たなスポーツ教室（ブラインドポッチャ、ビックルボール等）とリハビリ教室（やさしいストレッチ教室、サロンdeリハ）の実施 ・教室で実施した内容を当事者の主体性で行う事業の実施（卓球plus、卓球バレーplus、モルックplus等）

・R10年度の延べ利用者人数を30,000人と設定しており、目標を達成するためには、R7年度から毎年約4,600人以上の増加を目指す。 ・身障センターは利用者の固定化、新規利用者の伸び悩み、高齢化の問題を抱えており、特に若年層にも興味のある企画や、障害者だけでなく支援者や家族を巻き込んだ事業の実施と、身障センターを応援してもらえるようなボランティア等、支援人材育成の企画に力を入れる必要がある。 ・生涯学習プラザ等との連携事業から利用者以外の地域におけるニードを把握し新規事業の企画に活かしていく。
--

計画目標	【成果】ボランティア養成プロジェクト「やっちゃん部」第1、2回を立花南生涯学習プラザで実施。大庄北生涯学習プラザにおいて社協との共催で、一般市民と利用者が共に参加できる囲碁ボール交流会を開催。地域の方が障害者理解を深める機会を施設外で提供できた。例年通り参加した「みんなのサマーセミナー」で21人の受講と「ミーツ・ザ・福祉」では219人の見学があった。ICT講座をFree Wi-Fiが整備されている身障会館の貸室にて実施。23人の参加があった。
	②【課題】現在、身障センターの専門知識を活かして、市内事業所の支援者向けに介助法などの指導をしてほしいとの相談があるが、マンパワー不足で施設内の事業運営だけで精一杯の状況であった。運営スタッフの能力を向上させ、専門知識を施設内だけでなく地域でも発揮できるように、事業の効率化を図るとともに身障センターを支援してくれるボランティアの育成とその体制整備が必要である。

評価	
○	
方向性	
継続	・市内事業所や団体からの専門知識を生かした介助法の指導等の依頼について基本、受託を前提に対応する。 ・地域の施設や団体と協力し活動の場を広げる。 ・身障会館と協力し利用者のニードを取り入れつつ、ICT関係など新たな事業の実施を試行する。 ・各種スポーツ大会を市内団体と共催実施する方向で市担当課と調整する。 ・施設外の団体だけでなく現在貸室を利用している団体からの要望を改めて確認し、安全で使い易い環境を提供する。

・地域に出向く協働事業を実施することにより、施設の知名度をあげ、身障センターの利用普及につなげる。 ・理学療法士、保健師、スポーツ指導員等が配置されており、障害者支援に特化した事業展開ができる身障センターの専門性を発揮し、地域貢献に繋げていく。 ・貸室を利用する団体の高齢化が顕著となっており、施設管理事業者としてサポートできることを検討するとともに、継続して当施設を利用し活動してもらえるような支援や若年層の利用に資するような取り組みも行う。
--

計画目標	【成果】SNS（LINE、Instagram）の定期配信ができた。登録者数は、LINE182人（R6年度177人）、Instagram173人（R6年度149人）（令和8年3月現在） ・LINE配信の継続で事業の日程や内容等の情報を利用者に速やかに提供でき、それを基に申込み利用者が増加した。 ・SNSを発信し続けることで、身障センターのアピールができたとともに、新たな講座に挑戦したいという利用者の声を聴くことができた。
	③【課題】SNSをもっと便利に活用してもらいたい思いはあったが、身障センターからの情報の受信はできても講座欠席の連絡等に上手く活用できていない状況があった。業務アプリの導入も検討したが、身障センターの利用者が固定していないことから導入には至らなかった。スマホ講座の実施や利用者からの連絡専用メールアドレスを開設することにより、日々の問い合わせや欠席連絡が容易にできるように取り組む。

評価	
○	
方向性	
継続	・利用者からの連絡専用メールアドレスを開設して、連絡、問い合わせにすみやかに対応できるようにし、利用者の利便性向上に努める。 ・身障会館と同等のFree Wi-Fiの環境が整備できるように市担当課と協議する。 ・業務アプリ等の申込みや欠席対応等への活用検討 ・発言を文字にしたり、文字を音声に変換できる等の機能があるICTを活用し、利用者の障害状況等に関わらず安定的にサービス利用が可能となる仕組みを検討する。 ・職員全体のICT活用スキルの向上も行う。

・ICTを用いて利用者の利便性を向上させるだけでなく、業務の効率化も目指す。 ・利用者情報のデータベース化及びハザードマップの活用により、日々の業務の効率化と災害時の避難支援等、適切な避難行動に繋げていく。
--

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	04尼崎市尼崎学園
------	-----------

計 画 目 標	
①	04-1 こどもの権利擁護が推進され、安心安全であたりまえの生活を保障する
②	04-2 アフターケアの充実・地域の子育て支援による施設の多機能化
③	04-3 児童福祉法改正を踏まえた職員の資質向上と人材の確保

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	こどもの施設満足度アンケート	↑	80	78	80				%
B	人権侵害等の理解度チェックシートにおいて全項目○（理解している）の職員割合	↑	100	99	99				%
C	アフターケアに関する面接・相談回数	↑	140	154	445				回
評価について ◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している） △（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）									

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 8 年度の重点取組

第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】「こどもユニット会議」は年間3回開催を目標とし、概ね予定通り開催できた。こどもたちから積極的に意見、要望などを聞くことができ、活発な意見交換の場となった。また、職員がこども目線の意見に気づく機会となった。出された意見のなかで叶えられる要望は職員間で話し合い、できる限り対応してきた（敷地内でのキャンプ実施、バスケットゴールの新設、wi-fiルーターの増設、お祭り時のお小遣いの増額等）。食事に関する要望は多く出たが、嗜好が多岐にわたることや、栄養バランスの面から、個々人の要望には応えきれなかった。しかし、新しいメニューの導入や、食材の見直し、配膳方法の工夫等で対応した。また、経費がかかりすぎる、施設設備の条件が整えられないなどで叶えられない場合は、都度、その理由を説明し対応した。 【課題】障がい、虐待などの理由で、みんなの前で意見を出しにくいこどもに、後で個別に意見や思いを聞くことが不十分であった。令和8年度は全体と年齢別に分けて話を聞く、後で個別に話を聞くなど、少しでも多くこどもの意見を聞くことができるよう努めたい。尼崎学園の養育方針から対応できないことについて、こどもの理解を得ることは難しさを感じている（中高生の外泊や一定時刻を越えての門限延長など）。
-----------	---

評価	○
方向性	
継続	

・引き続き、年3回の「こどもユニット会議」を開催し、こどもたちが活発に意見、要望を出し、できる限り応え、生活がより良いものとなるよう努力する。また意見や要望を表出しにくいこどもには会議後に個別に聞く等の対応をする。
・主に新任、中堅職員の専門性の向上を目指す取組として、日常のOJTに加えて、日常生活におけるこどもとの関係性を深めることを目的としたOFF-JT（ロールプレイ）を導入する。生活の中で支援が難しい場面や突発的なことが起こった場面等を抽出し、ユニットリーダー以上の職員によるデモンストレーション及び意見交換を経て全職員が演習を行うプログラムを年6回実施する。

・「こどもユニット会議」の定着化を通してこどもの意見を養育に反映させ、こどもの施設利用満足度80%維持を目指す。 ・できるだけ多くの職員が外部研修に参加し、全職員の傾聴力及びこどもに伝えるスキルの向上を図る。 ・こどもの思いに寄り添った適切な養育ができているかを常に施設内で考えることはもとより、児童相談所、行政、学校など関係機関との協議や第三者評価を活用して評価する。 ・高年齢児が増加する中、高校卒業後の進学先や障害者雇用を含めた就職、性の問題、生い立ちの整理、18歳以降の適切な退所時期の見極め等、様々な課題に対応する。
--

計画目標 ②	【成果】アフターケアの対象者を選定し、具体的に連絡を取る頻度を決めたことで、入所中のこどもの支援で忙しい日々の中、退所児童に思いを向ける機会が増え、目標としていた140回以上の支援を実施した。それにより、連絡先がわからなくなることが減ったり、退所後の施設訪問が増えたりし、その都度、状況を把握しながら繋がりが続けられるケースが増えた。就職自立を目指すこどもについては、尼崎市内の事業主が中心である若者支援のボランティア団体「アタッチ」による職場体験機会の提供や、就職先企業の紹介等、退所前から退所後の支援まで協力を得られる関係が構築されつつある。障がいをもつこどもの退所先となったグループホームや関係機関と連携をとり、職場を退職してしまったこどもの対応も行った。 【課題】一定の成果は得たものの、措置変更で他の施設等から自立したこどものアフターケアの方法やアフターケアの質の向上等、なお課題はあり、その解決のためには職員の専門性をより高めていく必要がある。
-----------	---

評価	◎
方向性	
継続	

退所児童に対する定期的なアウトリーチ支援、一時保護委託児童及びショートステイ児童の積極的受入れ、地域及び学校園行事への参画については、一定の取り組みを行うことができているが、「地域の子育て支援による施設の多機能化」のためには、現在の職員集団の支援力、専門性では十分とはいえないため令和8年度は職員の資質向上に重点を置く。

・アフターケアについては、児童相談所、相談支援事業所等、関係機関との連携を強化し、在園高年齢児、若年層で生活力が弱く仕事が続かない退所児童に対するより適切な支援の提供を目指す。 ・地域における子育て支援施設として機能するために、学校及び地域関連の行事、委員会等に積極的に参加、協力することで、尼崎学園の認知度を高めると共に、職員集団全体の支援力、専門性の向上を図る。
--

計画目標 ③	【成果】職員の専門性の向上と職場定着を目的に全職員に園内メンター制度を導入し2年が経過した。メンターは、自己肯定感の低い職員の良い点を見出し、それをその職員自身に気づかせ、励まして自信に繋げる役割を担えた。面談では、仕事のことだけでなく、私生活等における悩みを積極的に話す職員もあり、より一人一人の職員について知ることができるようになった。制度導入後は、面談の場面だけでなく、その都度、相談できる場面が増えており、笑顔も増え、ユニット制故生じていた孤独感の低減にも繋がっている。 【課題】年度当初は、2ヶ月に1回の面談を目標としていたが、シフト調整の困難さ等から、3ヶ月に1回に目標を修正し、それでもなお、多い職員で年間3回の実施となった。経験年数を重ねるほど業務量が多くなり、お互いの勤務時間内での面談設定が難しいことが要因で、特に中堅職員に対する面談実施回数が少なく年間の目標回数に届かなかった。また、より効果的な制度とするために、それぞれの職員に何を気付かせるのか、感じてもらうのかなど、メンターとなる職員の話聴くスキル向上、伝える力が必要である。
-----------	--

評価	○
方向性	
継続	

身近な相談相手がいるという安心感からメンタル面での効果はあり、令和8年度は新規採用職員、中堅以上職員を含め、全職員3ヶ月に1回の面談実施を目標に、制度の定着を図る。施設職員としての心構えを伝えたり、養育困難ケースへの対応や専門性の向上について話しあったりする中で、職員一人一人が、こどもへの向き合い方等に「自分で気づく」ことを目指すことと、職務に対するやりがいを感じ、職場定着に繋げる。今年度より、調整が難しい職員は勤務表にメンターの日を設定して、実施回数の達成を図ることと、外部研修に積極的に参加し、メンターとしてのスキル向上を図る。

・園内メンター制度を定着させると共に、メンターのスキルアップを図り、充実化させる。 ・多様化する児童養護施設の課題に対応するために、研修参加等を通して関係法令や制度、国や県、市の動向を常に把握し、全職員が共通理解できる取組を行う。 ・保育、社会福祉、介護等体験実習生を積極的に受け入れ、各種養成校との関係構築及び情報発信を強化し、人材確保と次世代育成に繋げる。 ・令和8年4月に尼崎市児童相談所が開設。所管施設として求められるニーズの把握に努めると共に、一時保護所も含めた連携を図る。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	05尼崎市立たじかの園
------	-------------

計 画 目 標	
①	05-1 より専門性の高い発達支援、家族支援の提供
②	05-2 地域の発達支援の入口としての診療及び相談機能の充実
③	05-3 地域のインクルージョン推進の中核機能を果たす

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	施設利用率 ※在籍園児数/利用定員	↑	90	79	114				%
B	新規診察件数	↑	170	89	136				件
C	保育所等訪問支援月平均契約件数	↑	10	3.8	4.5				件

評価について

◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している）

△（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

→ 令和 8 年度の重点取組 → 第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】児童発達支援について、医療的ケアの必要な児童や体力的な事情、保護者の就労や保育所等の並行通園を理由とした週1日利用を認めたことにより、入園が可能となった利用者が計8件あった。医療的ケアの必要な児童について、在宅から通所への移行時に短時間利用から始めるなど安心して登園できるように工夫した。（2件）また、在宅から小集団での外来保育を経て、令和8年度の入園につながった利用者が2件あった。一定の運動機能に達した際にも、適切な移行先が決定しない場合は在園できるように配慮した。結果として在籍園児数が増加した。医療的ケアについての研修や児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援のケース検討会を実施し、支援力の向上を図った。（年3回） 【課題】保護者の就労時間やきょうだいの送迎時間との兼ね合いなど、親子通園の難しさとなる幅広い要因にさらに柔軟に対応していくことが求められる。週1回や短時間の登園と、児童や保護者の体調不良による欠席が重なった場合など、従来の発達支援や家族支援が十分に提供できない場合があり、家庭訪問などの支援体制の整備が課題である。多様な状況の児童や保護者の支援を行うことができるよう、支援の質の向上を図る必要がある。	評価 ◎ 方向性 継続	週1日や短時間利用を可能とし、親子通園できる利用者を増加させる。 保護者の就労やきょうだいの送迎などの理由で、従来の送迎時間では利用が難しい児童への対応の緩和を図る。（2件） 週1日利用や不調による一定期間の欠席が続く場合、家族支援を目的とした家庭訪問のあり方を整備する。（2件） 既に利用契約している児童の保護者の疾病や出産時に利用できる介護人助成制度が、介護人となる人材不足により利用困難である実態を踏まえ、利用要件や体制を整えながら単独登園を試行的に実施する。（1～2件） 職員で事例検討会を行い、支援の質の向上を図る。（年2回）	医療的ケアの必要な児童を含めた利用者の様々なニーズや状況に沿った通園体制を整える。 児童発達支援センターとして、障害種別によらない受け入れを求められるため、あこや学園との協議により、知的障害、発達障害、視覚障害、聴覚障害、内部障害にも対応できるよう、環境整備と資質向上の方策を検討し、対象者の拡大を図る。
計画目標 ②	【成果】再移転後の診療所について、療育見学・事業説明会、その他各種会議の中で説明、周知した。（5回）二診体制を整備し、診療件数は目標値(3,300件)を達成した。（初診136件、再診3,585件、リハビリテーション・発達検査計4,349件）いくしあとの合同の勉強会を定期的に実施し、職員交流による質の向上を図ると共に、事業への協力をおこなった。電子カルテシステムとオンライン資格確認の連動など、利便性や効率化につながるシステム整備を図った。児童発達支援利用者を対象として診療予約システムの試行的運用を開始した。 【課題】診療件数は増加したが、従前より多くのニーズがあるため、理学療法における学童期利用者の待機や、言語聴覚療法および作業療法においては、疾患や年齢によって対象を限定するといった状況が継続している。特に言語聴覚療法の新規受付については、ニーズの多さから、2月より令和8年5月頃まで停止せざるを得なかった。また、セラピストの数に比して部屋の数が少なく、個別性の高い支援の提供が難しい状況は継続している。リハビリテーションについての新しい知見や機器についても研鑽しながら、ニーズに合う人的・物的環境を整えていく必要がある。	評価 ◎ 方向性 継続	発達に課題のある児童の診察、リハビリテーション体制を充実させる。 職員体制を整え、診療件数の増加を図る。（年間4,100件） 小児用移動支援機器の新規導入や個別リハの実施に必要なスペースについて検討し、リハビリテーションの環境を整え、質の向上を図る。 いくしあとの連携強化のため、発達支援に関する合同の勉強会や職員交流、事業協力を継続する。	現在小児科専門医である管理医師が幅広い児童を対象に診察をしている。小児神経疾患や発達障害の診断、リハビリテーションを希望される利用者も多く、特に発達障害の診断ができる協力医の確保が望まれる。また、嘱託の整形外科医が診察する装具や姿勢保持装置作成のニーズも高く、診察時間を増やすことも望まれている。 完全2診体制の確立のために、医師の確保だけでなく、言語聴覚士や作業療法士が効率的に支援の提供ができる個別の療育室の整備も急がれる。
計画目標 ③	【成果】センター機能として、約165件の市民および施設からの相談を受け（診療や児童発達支援の受け入れを含む）、関係機関との連携を図り、市全体の発達支援の質の向上に貢献できるよう務めた。障害児等療育支援事業の施設支援一般指導業務では、講座を計6回実施し、見逃し配信も行った。訪問による施設支援は45回実施した。外来療育等指導事業として年575件の相談に各種専門職員が対応し、訪問療育等支援事業として年17件の家庭および施設への巡回を行った。障害児通所支援事業所ネットワーク会議の事務局として、「教育との連携」をテーマに会議を年3回実施し、事業所と関係機関の連携強化に取り組み、事例検討を実施した。保育所等訪問支援の契約件数は昨年度より増加したが、職員体制や計画相談の都合もあり、目標件数には達しなかった。ボランティアや実習生、見学者の受け入れ、地域のイベント参加に加えて、SNSでの情報発信を開始した。乳幼児保健講演会で市民や関係機関に事業について説明した。 【課題】中核機能として求められる専門性に幅広く対応するために多くの職員が関わり実績も重ねているが、より効率的、安定的に実施できるよう中核機能強化事業所加算獲得のための職員配置についての協議が必要である。	評価 ○ 方向性 継続	障害児通所支援事業所ネットワーク会議の周知や施設支援講座等を充実させ、市全体の発達支援の質の向上を目指す。 障害児通所支援事業所ネットワーク会議の事務局として、ネットワーク会議を開催する。（3回） 保育所等訪問支援事業を実施する（月平均6件） 施設支援一般指導業務による施設支援講座を開催する（5回以上） 創立60周年記念行事を開催し、園のあゆみを利用者や関係機関と振り返るとともに、地域に根差す児童発達支援センターとしての取り組みを発信する機会とする。	中核機能強化加算獲得の要件を満たす職員配置および第三者による評価を受けるために必要な予算計上について市と協議を進めていく。 保育所等訪問支援について、相談支援事業所やたじかの園の職員体制に大きく左右されることなく、必要な時期に速やかな支援につなげられるよう改善策を検討していく。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	06尼崎市立身体障害者デイサービスセンター
------	-----------------------

計 画 目 標	
①	06-1 利用者や家族から喜ばれるサービスの提供
②	06-2 地域に開かれた施設運営
③	06-3 利用者の権利擁護・当事者参画

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	施設満足度	↑	100	95	91				%
B	生活介護利用者のプール活動回数	↑	4	2.5	2.5				回/人
C	利用者参画会議開催数	↑	20	20	16				回
評価について ◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している） △（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）									

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

→ 令和 8 年度の重点取組 → 第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】 <医療的ケアの充実>1日の入浴枠を増やすために午後の入浴が実施できるかどうか、個々の入浴時間の割り出しと共に実際に試行したが、昼食終了後に食後の休憩、入浴、帰宅準備（排泄支援、水分補給）に必要な時間を確保すると、降所時刻に遅れが出たため、本格実施は困難であることが分かった。また、利用回数と入浴回数についての利用者アンケートを実施し入浴回数についての希望を把握した。 <外出等行事の検討>外出レクリエーションは公共交通機関を利用して実施（延べ8日間、19人参加）し、振り返りや広報誌への掲載を行った。家族の参加希望はなかった。クリーンハイキング、花見、行事に必要な物品の買い物等、生活介護時間内での外出も行った。当施設と同様に指定管理を受けて運営している伊丹市立身体障害者デイサービスセンターの見学を行い、記録の書き方や契約時書類の簡素化等を取り入れた。	評価 △	方向性	継続	・利用者アンケートでニーズの高い入浴サービスを出るだけ増やし、利用者満足度を向上させる。 ・従来は入浴サービスの利用は週2回を上限としていたが、回数に関わらず、できる限り利用者のニーズに対応できるよう、入浴サービス利用者が欠席となった場合、その日の利用者に希望を募り、欠席者枠で入浴サービスを行う。 ・利用者のプライバシーに配慮すると共に、引き続き可能な範囲で同性介助の希望に応える。	・看護師3人体制の強みを活かし、年々増加傾向にある医療的ケアを必要とする利用者の安定的な受入れを目指す。 ・家族も参加しやすい行事を企画し、普段家族だけでは体験できない経験を提供する。 ・他事業所で受入れが難しい方の受け皿となる施設作りを目指すと共に課題である利用契約者数減少については、受入れ準備に要する期間の短縮や利用希望者に受入れ可能時期の目途を伝える等、より当施設を選択しやすくなるような取組を検討する。
	【課題】 午後の入浴に代わる方法で、1日の入浴者数を増やす方法を検討し、入浴回数を増やしたい利用者のニーズに応える必要がある。 利用者から希望されている同性介助については、男性職員の年度途中での退職もあり、調整が難しかった。					
計画目標 ②	【成果】 ・尼崎看護専門学校の実習生（令和8年1月）の受入れを行い、利用者との交流を図り、認知度向上を図った。 ・あまよう特別支援学校・阪神特別支援学校教職員見学会（3回）、生徒対象見学会（1回）を実施し、施設の強みや魅力、設備、雰囲気を知っていただくことができた。また、あまよう祭に参加し、令和8年度通所予定の利用者・家族との交流を図った。 ・地域に開かれた施設として、クリーンハイキング及び吹奏楽演奏会（弁天ウィンドアンサンブル）の実施、ミーツ・ザ・福祉への参加を行い、地域の方々との交流を図った。	評価 ◎	方向性	継続	・引き続きあまよう特別支援学校との連携を密にすると共に、阪神特別支援学校等への情報提供等、連携先の拡充を視野に入れた取組を行う。 ・実習生の受入れや施設内吹奏楽演奏会について近隣に案内・招待を行うことにより、「尼デイ」の認知度向上を図る。 ・地域に開かれた施設を目指し、清掃活動や地域の店舗での買い物体験、地域のイベント参加を通じて、社会生活を体感する機会を提供する。	・あまよう特別支援学校だけでなく、阪神特別支援学校との関係も深め、卒業生の受け皿となり利用者増加を図る。 ・法人内連携や生活介護事業ネットワーク会議参加時にPR等を行い、プール利用者を増やすと共にプールの有効的な活用方法を検討する。 ・地域の商店やボランティア団体等の協力を得て、地域との関わりや社会とのつながりを持つことのできる取組を検討する。 ・看護専門学校だけでなく、福祉系の学校等からの実習や体験受入れ等を検討していく。
計画目標 ③	【成果】 ・当事者参画の取組として、「みんなの会議」を16回実施した。会議のなかで、出た意見をレクリエーション（パフェ作り、バーチャル万博、ミyakミyak探し、雪合戦等）に反映させた。 ・今年度は、外出レクリエーションが、公共交通機関を利用しての実施であったため、2～3人での外出になり、移動時や食事時、お土産を選ぶ際にも職員と利用者、利用者同士が深く関わることができ、利用者の普段と違う一面を見ることができた。また、食事やお土産購入時には、利用者自身で食べたい物や買いたい物を選択していただけた。 ・チーム担当常委会も毎月実施は難しかったが必要時に開くことができ、結果、利用者ニーズの把握に繋がった。	評価 ○	方向性	継続	・引き続き個々の利用者のニーズに沿った活動を提供する。 ①「みんなの会議」を定期的開催し、そこで出たやってみたいこと（創作活動やスポーツ等のレクリエーション活動）を生生活介護のなかで反映させる。 ②外出レクリエーションの実施を行う。 これらを実施するため、レクリエーション実施委員会を立ち上げ、利用者から委員を選任、企画から実施するところまで携わっていただく。	・みんなの会議の開催回数を増やすと共に内容を充実させ、施設内での活動や外出レクリエーション等に反映させる。 ・研修委員会による虐待防止研修を行い、研修を充実させると共に外部の研修へも参加し、介護技術や接遇の向上を図り、よりよいサービスの提供に繋げる。 ・利用者意思決定支援の技術を深める方法を検討する（研修参加や動画視聴等）。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	07尼崎市立あこや学園
------	-------------

計 画 目 標	
①	07-1 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の提供
②	07-2 あこや学園の持つ専門性を活かし地域社会に貢献する
③	07-3 効率的かつ効果的な施設運営

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	平均施設利用率 ※在籍園児数/利用定員	↑	100	97	64				%
B	施設満足度	↑	100	97	91.6				%
C	Instagramのフォロワー数	↑	200	96	161				人
評価について ◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している） △（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）									

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 8 年度の重点取組

第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標 ①	【成果】家族支援の1つであるきょうだい支援の取り組みをきょうだいの夏休み期間に2回開催。7名（のべ11名）が参加。共に楽しく過ごすことを重視し「ともだちつくり会」と参加者が命名した。行事で再会した時にも名前を呼び合い打ちとけあう関係づくりが進み、園児の療育風景に触れる場面も持った。保護者支援では、親の会の出欠確認や感想のとりまとめ、役員会議事録の配信などの事務作業をサポートした。また4月中や入園前面接、クラス懇談期間には1時間療育時間を短縮していたが、長くても30分の短縮に留めた。専門性を高める研修の受講と伝達研修（3回）でスキルアップを目指した他、新旧の職員が意見交換しやすい構成でのグループワークにより、虐待防止研修やケース検討会を行った。
	【課題】虐待防止のセルフチェックや、ストレスチェックの結果から、日頃の支援方法や取り組みについて見つめ直し、より学びあいたいという職員の意識が明確になった。研修で得た知識や技術を、実際の療育場面でどのように生かすか、経験年数や職種の違いの良さを尊重した意見交換をする機会をより頻回にもち、発達支援におけるP D C Aの具体化を目指す必要がある。

評価
◎
方向性
継続

・ニーズが増えている保育時間の延長について、職員の配置や実施頻度、時間などを検討する。
・休日に実施する秋祭りやファミリーデーなど、保護者がともに参加する行事の開催方法を見直し、本人や家族の生活リズムへの影響を減らす。
・親の会のサポートをより強化する。保護者の希望を踏まえつつ、研修の開催にかかる事務手続き、運営や報告事項を学園が担う。
・職員の発達支援のスキルアップをはかる。具体的には、週1回の職員会議等の機会の一部をあて、日頃の支援で悩んでいること、取り組みについて確認したいことへの意見交換を行う。広い視点からアイデアを伝えあい、取り組んだ結果を共有する機会を持つ。

家族支援においては、新旧の利用者の声から改めて明らかになった親子通園の意義を重視しながら、より保護者が主体的に交流することができるような支援を検討し継続する。
発達支援については、職員の支援力向上のため、研修体系を整理しつつ、実践に生かせるようケース検討等を充実させる。また、より多くのこども達に発達支援が提供できるよう、地域の社会資源や利用者のニーズの変化をとらえたうえで、利用しやすい環境づくりや支援のあり方を検討し、利用率を上げていく。

計画目標 ②	【成果】園庭開放を月・水の2回、療育時間中と療育後に設け計56回予定したが、午後の部は暑さ指数が高く、雨天と合わせ15回が中止となった。3～5歳児対象のわくわくクラブは1名のみの希望であったが、1～3歳児が対象のきらきらクラブはニーズが高く、3学期も予定回数を増やし充実させた。運動会への地区社協会長招待、一般企業からの申し出によるボランティア参加、園周辺の美化活動と合わせ、外壁で園児の作品を紹介するあこやっこギャラリーの開設、南北地域保健担当課への事業説明・意見交換会など、地域への発信・交流に関し新たに取り組んだ。また、公開療育「オープンあこや」や、「つなぐ森展」「amuamu」への展示参加を継続実施した。「オープンあこや」では、参加した事業所へ当日のデイリープログラムを提供し、映像を用いて事業所紹介や利用者インタビューによる生の声を届け高評価を得た。刷新したリーフレットにも、協力を得て利用者の声を掲載し、学園の療育や親子通園の魅力を発信できた。
	【課題】自立支援協議会あまっこ部会や、障害児通所ネットワークへは参加する職員に限られる。現場の取り組みを伝えることを通じて、児童発達支援センターとしての役割を担っているという実情を職員間で共通認識する必要がある。

評価
◎
方向性
継続

・パンフレットを使い効果的にあこや学園の広報ができるよう、配布先や方法を検討する。南北地域保健担当等の関係機関と情報交換し、保健師からニーズの把握につとめ、映像やパンフレットで学園の状況を正しく伝える機会を持つ。
・Instagramであこや学園ならではの遊具の魅力を伝え、園庭開放の利用者が増えるような広報を行う。
・よりニーズの高い層をターゲットにし、開催日数を増やして「きらきらクラブ」を実施する。園庭開放は対象者を近隣の事業所等の利用者にも拡充する。また、園庭開放来園者の、育児相談などのニーズに対応する。

昨今、複雑・高度化している利用者および家族のニーズに応じた発達支援・家族支援の提供ができるよう、各関係機関との情報共有や意見交換を継続する。きらきらクラブや園庭開放、公開療育等の取り組みを継続し、地域に開かれた児童発達支援センターとして交流、発信の機会がより身近なものとなるよう、啓発していく。
インクルージョンの推進として、保育所等訪問支援やアフターケアを継続できる仕組みを検討する。また、障害児通所ネットワーク会議での研修や、関係機関との研修の合同開催を引き続き検討する。

計画目標 ③	【成果】メール配信システム「楽メ」の導入により、保護者と学園との双方向の連絡が可能となった。通園バスの位置情報がわかることで送迎時刻の見通しが持ちやすくなり、バスの故障による運行中止の連絡やその際の通園方法の把握など緊急時対応にも役立った。また、連絡帳や電話に加え、保護者がよりコミュニケーションを図りやすい方法の選択肢が広がった。アプリの利用は、卒園後3年間も継続して利用いただく協力を得、同窓会や卒園児保護者によるボランティア参加の案内などにも活用し、通信費を抑えている。支援記録の電子化については、新たなシステムを導入することは見送り、法人が導入したシステムを活用し共有化している。
	【課題】文字によるコミュニケーションは表情が伝わりづらい一面もある。利便性に依存せず、お互いに正しく理解することを心掛け、複数による細やかな確認や、直接的なコミュニケーションも大切にすることがある。ネットワーク環境整備や、デバイス数の見直しについて予算化が難しかったため、嘱託職員と正規職員の使用時間の調整、パソコン以外のデバイスの有効活用など、限られたデバイスを効率よく使用する方法を検討する必要がある。

評価
○
方向性
継続

・法人が導入したクラウドシステムを活用し、個人記録をまとめて記録・管理がしやすいよう整理する。
・令和6年度報酬改定時に申請した配置加算や加配加算を現状の職員配置においても適正実施できるよう留意する。そのため、管理者と職員の間で業務量の情報共有を適切に行い、急な休暇申請にも「お互い様」の精神で対応し合える職場環境を醸成し、また、複数の業務を担うことができるよう、各職員のスキルアップを行う。楽メなどSNSを用いての業務調整も積極的に行う。

支援記録のデータ化を進め、プロフィールを作成できるよう整理することを通じて、より効率的に個別ケースや事業を評価し、理解を深めることを目指す。職員のＩＴ関連スキルの向上を目指した上で費用対効果を高めつつ、ネットワーク環境の整備、パソコンやタブレット等のデバイス増設を計画的に行う。職員の業務改善に対する意識を形に変える取組を継続し、業務スリム化に対する意識を高める。
市開設の2つの児童発達支援センターの有機的連携、運営について検討を続ける。

第2次中期運営計画進捗確認シート（令和 7 年度実績）

施設名等	08相談支援事業担当
------	------------

計 画 目 標	
①	08-1 サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成率の向上を目指す
②	08-2 相談支援専門員の質の向上を図る
③	08-3 地域・他機関との連携、啓発、協働

目標指標		方向	目標値	実績値					単位
				R6	R7	R8	R9	R10	
A	サービス等利用計画、障害児支援利用計画契約者数	↑	480	466	482				件
B	支援困難ケース新規介入件数	↑	8	2	0				件
C	相談支援啓発のためのイベント開催数	↑	3	1	1				回
評価について ◎（達成できている） ○（概ね予定通り進行している） △（進捗状況に滞りがある） ×（現状においては実施が困難である）									

各計画目標の重点取組状況（成果と課題）

令和 8 年度の重点取組

第二次中期運営計画前期計画期間（R6～10）の取組方針

計画目標	【成果】 困難事例については各施設で抱えており解決に向けて必要な知識の習得や積極的な研修参加を行った（発達障害に関するもの/触法/ファシリテーション/コミュニケーション/介護保険関連/虐待防止/リーダー研修/地域生活支援体制/事例を通じた精神科Dr、弁護士による研修/カスハラ研修など）。また、施設内でのグループスーパービジョンやピアバイズを活用し、広い視点や新たな視点を持てるよう、職員が気づき、支援に活かせるような体制を取った。研修計画の策定までは至っていないが、各職員が必要な研修を受け資質の向上に務めた。関係機関との連携の中でチームとしての役割を整理し、主体的に方向性を示すなど、チーム内外におけるリーダーシップを発揮できる場面が増えた。これにより、支援の進行が円滑になり、関係機関との協働体制の強化につながった。
	【課題】 支援困難ケースについてはあまがさき相談支援連絡会で引き続き協議したが令和7年度は市からの新たなケースの提示には至らなかった。計画策定数を増やすことが求められているが、それを重視するあまり質の低下とならないように、引き続き相談支援専門員の質の向上を図る必要がある。

評価
○
方向性
継続

支援困難ケースへの介入には高い専門性と倫理観が必要であるため、研修や事例検討、日々のケース対応から学ぶ姿勢を身に付けていく。特に医療的ケア、高次脳機能障害、発達障害や相談員の根幹に関わる権利擁護に関する研修には積極的に参加し、専門性の向上に努める。介入方法等については、あまがさき相談支援連絡会にて行政と共に検討する。週に1回以上機能強化会議を実施し、ピアバイズ、スーパーバイズによる研鑽を実践に繋げる。増加しつつあるセルフプランでのサービス利用者に対して可能な支援も考えていく。主任相談支援専門職員研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を受講し、体制整備に努める。
--

支援の度合いが高いケースに対応していく一方で相談件数も伸びている。必要なケースには介入できる余白は残しておきながら、ケースの整理や、特定相談支援事業所との連携、共同等も視野に入れながら各施設の専門性が発揮できるよう研修に参加し知識等の積み重ねを行う。行政やあまがさき相談支援連絡会との協議を重ね、ケース介入の優先順位や各施設の役割も検討していく。

計画目標	【成果】 課題についてチームを編成し、課題の抽出や解決方法をチームで話し合った。BCPIは災害時と感染症の計画を策定し避難訓練や研修を行った。有事の際だけではなく、職員の欠勤時や在宅ワークについても話し合いを行った。虐待防止はロールプレイで行政へ相談、通報する研修を行った。苦情解決は実ケースから派生し、カスハラ対策について検討を行った。リスク管理についてはヒヤリハットの集計及び分析を行った。会議録についてはAI機器を試し、議事録作成にかかる時間のスリム化を行った。
	【課題】 相談支援件数が増えていく中で残業や休日出勤の割合も多くなっており、職員の健康維持の観点からも引き続きITの活用等による更なる業務効率化を図る必要がある。

評価
○
方向性
継続

組織内の課題をチームで検討する形は継続し、皆が安心できてわかりやすい体制の構築を目指す。特に業務が立て込んでくるとヒヤリハットに繋がることも増えるため、お互いにフォローしあえる環境作りを行う。その一つとして、各係の業務について、新たに一般職の中からリーダーを作り、チーフと協働して進めることで、皆が組織の課題をより自分事として考えられると共に、チーフに過重に負荷がかからないことを目指す。チームで課題を解決する手法を実践することで、対外的業務における課題対応能力を身につけていく。
--

引き続き、コンプライアンスへの意識を強化できるよう、必要な体制作りに向け係の中で検討を進めていく。ITを活用していく、相談支援専門員でないとできないこととそうではないことの抽出、整理を引き続き行っていく。チーム内でのケースの共有はしっかりと行い、担当者が不在の場合でも必要時には対応できるようケースの把握に努めていく。相談支援業務の中で優先度等の整理をしながらすべきことを行えるような仕組み作りを検討していく。

計画目標	【成果】 尼崎市自立支援協議会のあまっこ部会、くらし部会ともに、ミーツ・ザ・福祉に参加し、自立支援協議会、部会活動の周知を行った。あまっこ部会では「発達に関すること」「児童通所の利用の際には」という2種のパンフレットを作成し配布、尼崎市のホームページにも掲載をした。くらし部会では推しマップ造り（100件ほどの資源が集まる）、障害にまつわるクイズ、ゆるキャラグランプリなど親しみやすい内容も織り交ぜながら展開をした。災害時訓練として地域の震災訓練に参加した。
	【課題】 各会の運営等を行う中で、委託相談や基幹相談支援センターの役割や業務について整理できていなかったり、共通認識に至っていなかったりすることでスムーズに進まないことがあった。

評価
○
方向性
継続

引き続き、各部会では課題に応じた取り組みを行う。あまっこ部会ではvr.3のパンフレットの作成を行い、ニードに応じた内容で発信を行う。自立支援協議会の組織改編に際し、委託相談支援事業所としての役割を踏まえた対応を行う。引き続き、尼崎市における委託相談や基幹相談支援センターの業務量及び、市、事業団の役割と今後のあり方を市担当課と協議し、整理する。
--

自立支援協議会の変化に伴い、求められる役割や取り組みにむけて参加をしながら検討を行う。ケースを通じて地域課題の抽出や地域づくりに繋げる。災害時要援護者避難計画や災害時の支援者の行動についてはBCPの担当とも課題を共有し、体制整備に努める。
